

午後2時00分～

会場 第3・4委員会室

市長記者会見資料

- 1 防災力を高める3つの備え
～スマートフォンも活用した新たな防災の取り組み～
- 2 高齢者を支える民間企業との協働事業
～「はちおうじ人生100年サポート企業登録制度」が
9月にスタート！～
- 3 新型コロナウイルス感染症 本市の状況
- 4 9月補正予算（案）の概要
～63億8,133万円を増額補正～

防災力を高める3つの備え

～スマートフォンも活用した新たな防災の取り組み～

1 総合防災ガイドブックの第2版を全戸配付

総合防災ガイドブック（平成31年（2019年）3月作成）を改訂し、市内全家庭に配付する。また、外国人向けに多言語でも閲覧できるよう外国語版（3か国語）の発行に加え、新たにスマートフォンなどの活用による多言語に対応した翻訳アプリを導入する。

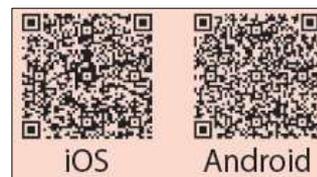
(1) 概要 災害に対する日頃の備えなどの情報や土砂災害（特別）警戒区域、浸水想定（予想）区域などの地図を掲載

(2) 主な変更点

- ア ハザードマップに都の浅川圏域浸水予想区域の最新の情報を掲載
- イ 令和元年東日本台風を踏まえ、「屋内安全確保」など避難情報の充実
- ウ 予防方法など感染症対策を新たに掲載

(3) 仕様 A4サイズ フルカラー 52ページ

(4) 発行部数 31万6,900部
(英語・中国語・韓国語各300部の900部を含む。)



◆アプリ「カタログポケット」

(5) 配布時期 9月1日（火）から順次配布

(6) 多言語対応 翻訳アプリ「カタログポケット」を利用し、日本語を含めた10か国語による閲覧が可能（9月1日に公開）

2 都内初導入！ 災害時に防災行政無線の緊急放送をスマートフォンで発信

市内各地域に設置している屋外スピーカーから地域住民に向けて避難情報などを放送する防災行政無線は、災害時に即時に情報を発信できる利点があるが、雨の日や室内にいるときは聞き取りにくい状況があった。そこで、防災行政無線を補い、より確実に市民に情報を伝えるため、新たにスマートフォンアプリを通じて音声情報の発信を始める。

(1) 概要 アプリをスマートフォンなどにインストールし、郵便番号を登録することで、防災行政無線で放送した緊急放送と同じ情報を音声で取得可能

(2) アプリ 「コスモキャスト」（住民向け防災放送アプリ）

(3) 主な特徴

- ア アプリをインストールしていれば、放送時にアプリを起動することなく、またマナーモードでも音声が出る。(音量調整は可能)
- イ アプリの利用料は無料(通信料は利用者負担)



◆アプリ「コスモキャスト」

(4) 開始時期 9月1日(火)から運用開始

3 水害時に都営住宅を緊急避難先として使用 東京都と協定締結

都営住宅等の空き住戸を利用した「水害時の緊急避難先として使用する協定及び覚書」及び「大規模な水害時における緊急避難に関する覚書」を東京都と締結する。本協定及び覚書は、多摩地区では、本市が初めて締結する。(ほかに清瀬市が同時期に締結)

(1) 空き住戸を水害時の緊急避難先として使用する協定及び覚書

ア 主な内容

- (ア) 市は、浸水が発生する恐れがあると判断した際に、都に都営住宅等の空き住戸の使用を要請し、都は市に空き住戸を無償で一時提供する。
- (イ) 避難場所等に時間的余裕がない場合の市民の緊急避難先として使用する。

イ 活用する住戸

都営長沼町アパート 1棟2部屋(令和2年度(2020年度))

(2) 大規模な水害時における緊急避難にする覚書

ア 主な内容

大規模な水害等で、時間的余裕がなくなり避難場所等に避難できなかった市民が「一時的に身の安全を確保する場所」として、都営住宅の共有部分(エントランス、階段、廊下等)を緊急避難先として使用する。

イ 対象となる団地

市内のすべての都営住宅等 33住宅(覚書締結時に使用可能な住宅数)

(3) 協定等締結日 8月31日(月)

<問い合わせ> 生活安全部防災課長 菅野 電話042-620-7207

高齢者を支える民間企業との協働事業

～「はちおうじ人生100年サポート企業登録制度」が9月にスタート！～

高齢者の日常生活を支えるためには、介護保険制度による公的サービスにとどまらず、地域住民の互助や民間サービスの利用による自助などを適切に活用しながら、介護予防・健康づくりに取り組むことが重要である。そこで民間企業による高齢者向けの「市場サービス（保険外サービス）」を高齢者が自ら選択し利用できる環境を整える取り組みである「はちおうじ人生100年サポート企業登録制度」を創設する。

高齢者の介護予防や健康づくりにおいて、民間企業との協働により重層的に高齢者を支える体制をつくる。

1 制度の概要

市に登録した民間企業の高齢者向けサービスを、ホームページや高齢者向け社会参加ブックに掲載。市の生活支援コーディネーターや高齢者あんしん相談センターの職員がその情報を共有し、高齢者に合うサービスのマッチングを行う。

また登録企業は、市が作成したロゴマークを使用して、企業の広告やホームページ、会社案内などに登録企業である旨を掲載することができる。

- (1) 登録の対象 市内に事業所を有する事業者
又は団体（商工会議所、商店会等）

(2) 登録の基準（主なものを抜粋）

ア 高齢者の運動機能の向上や栄養状態の改善、社会参加などに資する取り組みを実施していること。

イ 高齢者が働き続けることができる環境整備や、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができる雇用環境を整備していること。

- (3) 登録の期間 2年間（実態調査のうえ更新可能）



◆ロゴマーク

2 登録証の交付

民間企業から提出された申請書の書類審査等を経て、登録証を市長から交付。

第1号となる登録証の交付は、次のとおり実施。

- (1) 日 時 9月17日（木）午後4時から（9月開催予定の市長定例記者会見後）
(2) 会 場 市役所本庁舎8階 802会議室

3 今後の予定

- (1) 9月1日発行の広報紙で登録企業の募集を掲載
(2) 将来的に企業との協働により高齢者向けの新たなサービスを創出

新型コロナウイルス感染症 本市の状況

新型コロナウイルス感染症対策に関連した、本市の現時点における状況について報告する。

1 感染者の状況（8月27日現在）

（1）月別感染者数

（単位 人）

3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
5	37	4	10	111	98	265

（2）年代別感染者数

（単位 人）

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
18	95	33	36	41	19	13	10	265

（3）感染経路（渡航歴・接触歴）

（単位 人）

あり	調査中・不詳	計
141	124	265

（4）感染者経過

（単位 人）

入院※	宿泊療養 ※	自宅療養	退院及び 療養終了	死亡	計
19	13	17	214	2	265

※調整中を含む。

2 PCR検査実績（8月26日現在）

実施場所	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	
		1~26日									
保健所	検査数	2	25	59	221	58	108	357	705	1,535	
	結果	陽性	0	4	7	16	3	4	32	36	102
		陰性	2	21	52	205	55	104	325	669	1,433
		陽性率	—	16.0%	11.9%	7.2%	5.2%	3.7%	9.0%	5.1%	6.6%
PCR外来	検査数					90	126	304	208	728	
	結果	陽性				0	0	26	12	38	
		陰性					90	126	278	196	690
		陽性率					—	—	8.6%	5.8%	5.2%

*「保健所」は、原則として帰国者や接触者など保健所で検査が必要と判断し、東京都健康安全研究センター等にて実施した件数（5月29日以降、濃厚接触者は全員PCR検査の対象となった。）

*「PCR外来」は、かかりつけ医から紹介された一般の方を、市と医師会が協力して設置したPCR外来で検体採取した件数

3 宿泊療養施設（the b 八王子）の状況（8月27日現在）

（単位 人）

全体			うち市民		
現入所者	延入所者	延退所者	現入所者	延入所者	延退所者
41	951	910	10	77	67

<問い合わせ>

（感染者数や検査の状況等について）

健康部保健対策課長 福島 電話042-645-5195

（2の「PCR外来」及び3について）

医療保険部地域医療体制整備担当課長 菅野 電話042-620-7473

4 特別定額給付金の給付状況

特別定額給付金の給付状況をお知らせする。(8月17日(月)受付終了)

- (1) 対象世帯数 271, 278件(4月27日(月)現在)
- (2) 受付期間 5月18日(月)～8月17日(月)
- (3) 申請割合(8月17日(月)現在) 99.1%(速報値)
- (4) 支給割合(8月26日(水)現在) 99.1%

<問い合わせ> 福祉部特別定額給付金担当課長

高野 電話042-620-7253

5 子育て世帯への新生児特別定額給付金の申請状況

国の特別定額給付金の対象外となる新生児を対象に給付金を支給する市独自の支援策の給付状況をお知らせする。

- (1) 支給対象 令和2年(2020年)4月28日～5月31日に生まれた子
- (2) 支給対象額 1人につき10万円
- (3) 対象世帯 283件(5月31日(日)現在)
- (4) 申請件数 283件(8月26日(水)現在)

<問い合わせ> 福祉部福祉政策課長 平井 電話042-620-7240

6 ふるさと納税の制度を活用した支援

医療従事者への支援や感染拡大防止対策、事業者支援などのため、ふるさと納税の制度を活用し、6月1日(月)に受入れを開始した「八王子市新型コロナウイルス感染症対策支援 寄附金」の受入状況をお知らせする。

寄附の件数及び金額(8月27日(木)現在) 157件 7,568,000円

<問い合わせ> 都市戦略部都市戦略課長 中正 電話042-620-7335

9月補正予算（案）の概要

63億8,133万円を増額補正

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策のための取り組みや、日本遺産の認定に関連する事業などに要する経費として63億8,133万円を増額補正した。

1 補正予算額[補正予算の概要P1]

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	2,667億2,700万円	56億1,600万円	2,723億4,300万円
特別会計	1,852億6,783万2千円	7億6,533万円	1,860億3,316万2千円
公営企業会計	245億9,376万9千円		245億9,376万9千円
計	4,765億8,860万1千円	63億8,133万円	4,829億6,993万1千円

2 一般会計の歳入予算の補正額[補正予算の概要P2]

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
15款 国庫支出金	995億4,351万3千円	37億7,171万1千円	1,033億1,522万4千円
16款 都支出金	302億5,055万9千円	4億7,803万9千円	307億2,859万8千円
19款 繰入金	20億4,226万6千円	484万8千円	20億4,711万4千円
20款 繰越金	1千円	13億9,840万2千円	13億9,840万3千円
22款 市債	156億1,130万円	▲3,700万円	155億7,430万円

3 一般会計の歳出補正予算の事業 () は補正予算の概要掲載ページ

(1) 新型コロナウイルス関連事業

ア 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守る

都との連携による地域医療体制の強化や、総合コールセンターの機能充実、市民への情報提供などは、引き続き重点的に取り組む。

事業名	内 容	補正額	担当部課
3 款 民生費			
新型コロナウイルス感染症緊急対応介護サービス支援 (P14)	地域密着型施設における新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費の一部を補助するための経費を補正する。	1億368万円	高 齢 者 い き い き 課
保護施設等感染防止対策 (P15)	新型コロナウイルス感染症に感染すると重症化するリスクが高い利用者の支援にあたった厳しい環境の中で、相当程度心身に負担がかかる中、サービス継続のために使命感を持って業務に従事した救護施設職員に対し、救護施設が支給する慰労金を補助するための経費を補正する。	800万円	生 活 福 祉 総 務 課

事業名	内 容	補正額	担当部課
<p>児童福祉施設等職員慰労金給付事業（P16）</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を要する厳しい環境の下で、相当程度心身に負担がかかる中、使命感を持って子どもたちと密接な接触を伴う業務を継続的に行っている児童福祉施設等の職員に対し、本市独自に慰労金を給付するための経費を補正する。</p> <p>なお、給付方法については電子マネー（ポイント）とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の振興を図るとともに、接触機会を減少させる社会の構築に向けてキャッシュレス化を推進する。</p>	<p>2億5,552万4千円</p>	<p>子どものしあわせ課</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策 （民間保育所等感染防止対策） （市立保育所等感染防止対策） （P17）</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育所におけるマスクや消毒液の購入経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要なかかり増し経費等を補正する。</p>	<p>2億5,430万7千円</p>	<p>子ども家庭部</p>
<p>新型コロナウイルス感染症緊急対応妊産婦総合対策（地域子ども・子育て支援） （P19）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、里帰り出産ができなくなり、生活面で不安を抱えている妊産婦が、里帰りをしなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等の利用に係る費用の補助を行うための経費を補正する。</p>	<p>480万円</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>

事業名	内 容	補正額	担当部課
4 款 衛生費			
一般職特殊勤務手当 (P20)	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を特例として支給するための経費を補正する。	878万2千円	労 務 課
13 款 予備費			
新型コロナウイルス感染症対策予備費 (P21)	新型コロナウイルス感染症対策として、議決を受けた既定予算に不足が生じた義務的事業及び新たな国・都の制度に基づき、緊急対応を要する義務的事業について迅速に対応するための予算を補正する。	3億円	財 政 課

イ 一人ひとりの暮らしの安全・安心の確保に向けた市民生活・地域経済を支援
市民の生活を支えるセーフティネットの強化、企業・事業者の経営継続支援
などに市の総力を挙げて取り組む。

事業名	内 容	補正額	担当部課
3 款 民生費			
新型コロナウイルス感染症緊急対応障害者福祉サービス支援 (P22)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所に対し、障害者の就労の維持・確保等のため、生産活動の再起に向けて必要となる費用を助成するための経費を補正する。	3,450万円	障害者福祉課
新型コロナウイルス感染症対策（生活困窮者の自立支援）(P23)	「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく休業要請等の影響により、離職または収入が減少し生活に困窮した市民を支援するための住居確保給付金について、支給要件の変更による申請件数増加に対応するための経費を補正する。	3億2,767万5千円	生活自立支援課
7 款 商工費			
新型コロナウイルス感染症緊急対応中小企業者支援 (P24)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を対象に、事業所内における感染防止対策を強化し、継続した経済活動の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための環境整備に係る費用の一部を補助する経費を補正する。	2億5,962万円	企業支援課

事業名	内 容	補正額	担当部課
新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援 (P25)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少に直面する中小事業者等の事業継続を支援するため、テナント家賃緊急支援金の対象者を拡充するとともに、最大6か月分の支援を行う経費を補正する。	13億2,244万3千円	企業支援課
新型コロナウイルス感染症緊急対応消費回復支援 (P26)	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費の回復を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触機会を減少させる社会の構築に向けてキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレス対応を含んだプレミアム付商品券を発行する経費を補正する。	8億4,500万円	産業政策課
8 款 土木費			
新型コロナウイルス感染症緊急対応地域公共交通運営支援（地域公共交通の充実） (P27)	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく外出自粛要請等の影響により利用者が減少する状況において、密集状態を避けながら地域住民の移動手段を確保するため、通常運行を継続した地域交通事業の運営者に対し、市独自の支援を実施する経費を補正する。	150万円	交通企画課

事業名	内 容	補正額	担当部課
10 款 教育費			
校外活動の支援 (P28)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校臨時休業による修学旅行等の宿泊を伴う校外活動の中止や延期に伴い発生するキャンセル料について、保護者の経済的な負担を軽減するため、市が負担する経費を補正する。	6,565万6千円	教育支援課
小学校給食 (P29)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校及び義務教育学校を臨時休業したことにより影響を受けた学校給食食材納入事業者に対する事業継続支援に要する経費を補正する。	2,821万2千円	保健給食課

ウ 市民とともに、今の経験を力に変えていくために

新たな地域医療・地域福祉のあり方や複合災害への備えにこの経験を活かし、また、ICT 教育の推進などに取り組みながら、市民生活の質の向上を図っていく。

事業名	内容	補正額	担当部課
2 款 総務費			
市税の証明及び閲覧 (P30)	外出することなく、オンライン手続きにより税証明書を取得できるようにするため、東京電子自治体共同運営電子申請サービスに新たに電子決済機能を追加する経費を補正する。	495万円	税 制 課
市税の徴収 (P31)	コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した納税環境を構築するため、個人住民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税についてキャッシュレス決済（電子マネー（LINE Pay・PayPay）、モバイルレジクレジット）を運用するための経費を補正する。	21万9千円	納 税 課
賦課徴収共通管理 (P32)	市民や事業者が対面によらずいつでも気軽に問い合わせができる環境を確保するため、自動応答（AIチャットボット）システムを導入する経費を補正する。	22万円	税 制 課
3 款 民生費			
国民健康保険事業特別会計への繰出金 (P41)	国民健康保険税について、キャッシュレス決済（電子マネー（LINE Pay・PayPay）、モバイルレジクレジット）を導入するため、国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額補正する。	13万6千円	保 険 年 金 課

事業名	内 容	補正額	担当部課
地域子ども・子育て支援 (P33)	<p>出産前後の家庭や多胎児家庭に対し、利用者の申請に基づきヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する事業について、東京都の制度に基づき、利用期間・サービス内容を拡大するための経費を補正する。</p>	210万円	子ども家庭支援センター
4 款 衛生費			
母子保健 (P34)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出に不安を抱える妊産婦等を支援するため、オンラインによる保健指導を実施する経費を補正する。</p> <p>また、多胎児家庭が安心して子育てする環境を整備するため、面談や健診時における移動支援を行う経費を補正する。</p> <p>このほか、行政が健診などにより関わる機会が少なくなる1歳前後の子どもがいる家庭に対し、育児パッケージの配布を通じて、子育て支援の情報提供や状況把握を行うための経費を補正する。</p>	6,449万1千円	大横保健福祉センター

事業名	内 容	補正額	担当部課
看護専門学校運営 (P35・43)	<p>コロナ禍における「新しい生活様式」に適応した教育を推進するため、学生が自宅等でオンライン授業を受けることができる環境を整備するための経費を補正する。</p> <p>また、医療機関等での臨地実習と同等の知識・技能を学内演習で修得する体制を確保するために必要となる教材の購入に係る経費を補正する。</p> <p>このほか、看護専門学校施設の大規模改修について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた授業実施を優先するため、工事の実施時期を変更したことから、令和3年度（2021年度）までの債務負担行為を設定するとともに、事業費の整理を行う。</p>	△4,560万8千円	看護専門学校 総務課
10 款 教育費			
学校再開に伴う学習指導支援 (P36)	<p>小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもの学びをサポートするため、教室内における児童・生徒の学習や生活に対する支援等を行う「学習指導サポーター」を配置する経費を補正する。</p>	3,595万2千円	指 導 課

事業名	内 容	補正額	担当部課
学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援 (P37)	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら児童・生徒の学びを保障するため、各学校が実施する感染症対策及び学習保障に要する取り組みについて、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう学校教育活動の支援に要する経費を補正する。	3億1,300万円	学 校 教 育 政 策 課
こども科学館管理運営 (P38)	新型コロナウイルス感染症拡大を予防し、「新しい生活様式」を推進するため、キャッシュレス決済に対応した券売機を導入する。	994万3千円	こども科学館

(2) 日本遺産認定関連事業

事業名	内 容	補正額	担当部課
2 款 総務費			
文化芸術活動の推進 (P8)	日本遺産ストーリーの構成文化財である「八王子車人形および説経浄瑠璃」「八王子芸妓」による記念演目の映像を制作し、本市の伝統と芸術文化の魅力を市内外に発信するための経費を補正する。	1,020万円	学 園 都 市 文 化 課
7 款 商工費			
日本遺産を活かした観光推進 (P9)	「高尾山」をはじめとした本市の魅力ある観光資源を活用し、日本遺産構成文化財等の認知度を高め、本市への誘客促進や地域経済の活性化につなげるため、フォトコンテストや体験型観光を実施する経費を補正するほか、安心して訪れることのできる観光地づくりを行う経費を補正する。	5,000万円	観 光 課
10 款 教育費			
副読本作成 (P10)	日本遺産ストーリーに認定された「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」を小・中学校の郷土学習に取り入れることで、児童・生徒が郷土に魅力を感じ愛着をもつきっかけとするため、教材用動画の制作に要する経費を補正する。	35万円	指 導 課

事業名	内 容	補正額	担当部課
日本遺産の活用・発信 (P11)	日本遺産に認定された本市の歴史文化を活用し、動画コンテンツなどにより、その魅力を発信することで本市の活性化を図るため、構成団体となる日本遺産「桑都物語」推進協議会が実施する事業に対する負担金を補正する。	1,353万4千円	文化財課
郷土資料館の管理運営 (P13)	本市の歴史文化の魅力を、遊びを通じて楽しみながら学ぶことができる「八王子かるた」を改訂し、新たに日本遺産認定ストーリーの構成文化財を盛り込んだ「桑都かるた」として制作する経費を補正する。 また、動画や音声により、展示物の解説をする展示ガイドアプリ及び展示ガイドボランティア補助タブレットの導入に要する経費を補正する。	294万8千円	文化財課

(3) その他

事業名	内 容	補正額	担当部課
2 款 総務費			
国都支出金返還金 (P39)	令和元年度（2019年度）の事業費の確定により、国都支出金の超過収入分を返還する経費を補正する。	12億1,868万8千円	福 祉 部 医 療 保 険 部 健 康 部 子 ども 家 庭 部 産 業 振 興 部
子ども・若者基金積立金 (P40)	幼児教育・保育の無償化に伴い令和元年度（2019年度）に限り交付された子ども・子育て支援臨時交付金について、交付額が見込みを上回ったことから、子ども・若者基金に追加して積み立てる経費を補正する。	1億6,204万6千円	子 ども の し あ わ せ 課
市税過誤納還付金 (P40)	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税確定申告額が中間申告による納付額を下回ることが見込まれ、市税過誤納還付金に不足が生じることから、増額補正する。	1億円	納 税 課
3 款 民生費			
国民健康保険事業特別会計への繰出金 (P41)	また、東京都に対して納付する国民健康保険事業費納付金について、当初の見込みを下回るため、国民健康保険事業特別会計への繰出金を減額補正する。	△1,247万5千円	保 険 年 金 課

事業名	内 容	補正額	担当部課
生活保護法による扶助 (P42)	利用可能な福祉サービスを 活用しても居宅では単独で の日常生活を送ることが困 難であるが、社会福祉施設 への入所対象とはならない 生活保護受給者について、 令和2年（2020年）10月から 対象者が入所する日常生活 支援住居施設に対して生活 支援の委託が可能となるこ とから、必要な経費を補正 する。	2,247万7千円	生 活 福 祉 総 務 課

<問い合わせ> 財務部財政課長 小澤 電話042-620-7209

補正予算 新型コロナウイルス感染症関連事業

プレミアム付商品券ほか、市独自の支援

1 プレミアム付商品券の発行

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費の回復を図るため、キャッシュレス対応によるプレミアム付き商品券を発行する。

- (1) 対象 市民
- (2) 販売内容 1セット 券面1,000円×5枚 販売額3,500円
(プレミアム分1,500円 プレミアム率43%)
購入上限5セット
- (3) 利用店舗 別途市内事業者の登録を募集する。
- (4) 利用期間 令和2年(2020年)11月～令和3年(2021年)2月
- (5) 種別 電子マネー(ポイント)または商品券

2 事業者へのテナント家賃等緊急支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少に直面する中小事業者等の事業継続を支援するため、テナント家賃緊急支援金の対象者を拡充するとともに、最大6か月分の支援を行う。

- (1) 対象
 - ①市内で施設(建物)の賃料を支払い、単月で2割以上の減収となった中小事業者(全業種)
 - ②市内で施設(建物)の賃料を支払い、前年より3か月間で3割以上の減収または単月で5割以上の減収となった法人

新規に対象となる業種

- ・ 医療法人、NPO法人、社会福祉法人、社団法人等の各種法人
- ・ 賃貸借ではない形態で建物の契約をしているが、自らの事業のために使用・収益している場合(FC店舗など)

- (2) 事業所数 5,500事業所
- (3) 補助上限額 30万円(月額5万円×最大6か月分)
- (4) 対象期間 令和2年(2020年)7月～9月(既に支援を受けている中小事業者)
令和2年(2020年)6月～11月(新たに支援を受ける中小事業者等)

3 中小企業者への環境整備支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者を対象に、事業所内における感染防止対策を強化し、継続した経済活動の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための環境整備にかかる費用の一部を補助する。

- (1) 対 象 中小企業者、個人事業者
- (2) 事業所数 500事業所
- (3) 補助上限額 50万円
- (4) 補助率 9/10
- (5) スケジュール 9月コールセンター設置
10月～12月申請受付

4 コロナ禍における子育て支援

(1) ヘルパーの派遣による家事・育児支援の拡大

出産前後の家庭や多胎児家庭に対し、利用者の申請に基づきヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する事業について、利用期間・サービス内容を拡大する。

- ア 対 象 者 産前産後家事・育児支援：出産前後の世帯
多胎児家庭支援：3歳未満の多胎児がいる世帯

- イ 拡大する内容 期間・利用上限を拡大するほか、家事支援だけではなく育児支援等を加える。

(2) 里帰り出産が困難な妊産婦への民間等の育児支援サービスの利用補助

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、里帰り出産ができなくなったため、生活面での不安を抱えている妊産婦が、里帰りをしなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間等の育児支援サービスの利用に係る費用を補助する。

(3) 妊産婦へのオンライン保健指導

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出に不安を抱える妊産婦等を支援するため、各保健福祉センターに端末を設置し、ビデオ通話を通じて保健指導を実施する。

5 児童福祉施設等職員慰労金給付事業

新型コロナウイルス感染防止対策を要する厳しい環境の下で、相当程度心身に負担がかかる中、使命感を持って子どもたちと密接な接触を伴う業務を継続的に行っている児童福祉施設等の職員に対し、本市独自に慰労金を給付する。

(1) 給付対象者 次のいずれにも該当する職員

①児童福祉施設等に勤務し、利用者と接する職員

②児童福祉施設等に通算して10日以上勤務した職員

(非正規職員、派遣職員、業務受託者の労働者等を含む。)

(2) 給付額 ①利用者に新型コロナウイルス感染症が発生または濃厚接触者である利用者に対応した児童福祉施設等に勤務し、利用者と接する職員 = 1人あたり20万円(市内で使用可能な電子マネー(ポイント)5万円+現金15万円)

②上記に該当せず、児童福祉施設等に勤務し、利用者と接する職員 = 1人あたり5万円(市内で使用可能な電子マネー(ポイント)5万円)

6 「新しい生活様式」に適応した看護専門学校の教育環境整備

学生が自宅等でオンライン授業を受けることができる環境を整備するほか、医療機関等での臨地実習と同等の知識・技能を学内演習で修得するために必要となる教材を購入する。

<問い合わせ先>

(1について) 産業振興部産業政策課長 丸山 電話042-620-7252

(2、3について) 産業振興部企業支援課長 南部 電話042-620-7379

(4(1)(2)について) 子ども家庭部子ども家庭支援センター館長 東郷
電話042-656-8225

(4(3)について) 医療保険部大横保健福祉センター長 鳥越
電話042-625-9128

(5について) 子ども家庭部子どものしあわせ課長 澤田
電話042-620-7391

(6について) 医療保険部看護専門学校総務課長 井上
電話042-663-7170

補正予算 日本遺産認定関連事業

SNSを活用したフォトキャンペーンを開催

本市は、今年6月に、高尾山とのつながりとともに人々によって紡がれてきた歴史や文化により、八王子の魅力を語るストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が、都内で唯一となる文化庁の「日本遺産」に認定された。これに伴い、本市の歴史文化の魅力を活かした施策を展開する。

1 日本遺産を活かした観光推進

高尾山をはじめとした本市の魅力ある観光資源を活用し、日本遺産構成文化財等の認知度を高め、本市への誘客促進や地域経済の活性化につなげるため、フォトコンテストや体験型観光を実施する。

(1) 高尾山フォトキャンペーン

ア 期間 令和2年（2020年）10月・令和3年（2021年）1月
（2回に分けて実施）

イ 商品 参加者の中から抽選で八王子ならではの商品などをプレゼント

(2) クーポン券付アンケート調査

本市の日本遺産の認知度の向上や、with コロナにおける観光施策に活かすアンケート調査を実施し、回答者には高尾山商店会で飲食やおみやげの購入に利用できるクーポン券を発行する。

(3) 体験型観光のモニター参加者の募集

日本遺産に関する観光資源を活用した「体験型観光」をモニター参加型で実施する。参加者には、SNSなどを活用した発信をお願いするとともに、体験メニューの検証につながるアンケート等を行う。

<問い合わせ先> 産業振興部観光課長 白石 電話 042-620-7378

2 日本遺産認定の記念演目の映像制作

日本遺産ストーリーの構成文化財である「八王子車人形および説経浄瑠璃」「八王子芸妓」による記念演目の映像を制作し、本市の伝統と芸術文化の魅力を市内外に発信する。

(1) 公開時期 令和3年（2021年）1月（予定）

(2) 放映方法 YouTubeで公開するほか、ケーブルテレビ及び駅前の大型モニターで放映する。

<問い合わせ先>

市民活動推進部学園都市文化課長 山岸 電話 042-620-7409